

令和 6 年度		一般会計 歳出 第 10 款 1 項 2 目		12節	委託料
受付 番号	種目番号	連絡先	委託担当 資源循環局 事業系廃棄物対策課	ふりがな 担当者名 電 話	おの 小野 671-2513
<h1>設 計 書</h1>					
1 委 託 件 名	本市施設資源物(古紙)下半期収集運搬資源化業務委託(第2ブロック)				
2 履 行 場 所	別紙仕様書のとおり				
3 履行期間 又は期限	<input checked="" type="checkbox"/> 期間 令和6年10月1日から令和7年3月31日まで <input type="checkbox"/> 期限 令和 年 月 日 まで				
4 契約区分	<input checked="" type="checkbox"/> 確定契約 <input type="checkbox"/> 概算契約				
5 その他特約事項	 				
6 現 場 説 明	<input checked="" type="checkbox"/> 不 要 <input type="checkbox"/> 要 (月 日 時 分 場所)				
7 委 託 概 要	横浜市西区・中区・南区内の 本市施設等が排出する資源物(古紙)の収集運搬及び資源化 				

8 部 分 払

す る (2 回 以 内)

し ない

部分払いの基準

業 務 内 容	履行予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
第1回 業務価格	10月～12月				
第2回 業務価格	1月～3月				

※単価及び金額は消費税及び地方消費税相当額を含まない金額
 ※概算契約の場合は、数量及び金額を()で囲む

委 託 代 金 額	¥	.-
<hr/>		
内 訳 業 務 価 格	¥	.-
消費税及び地方 消費税相当額	¥	.-
<hr/>		

令和6年度本市施設資源物（古紙）下半期収集運搬資源化業務委託仕様書

横浜市資源循環局 事業系廃棄物対策課

1 契約内容

本契約は、本市及び本市関係の事務所、事業所、施設（以下「施設等」という。）が排出する資源物（古紙）の資源化委託（各施設からの収集・リサイクル目的での運搬を含む。以下「ルート回収」という。）を行うものである。

受託者は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び関係法令を遵守のうえ、各施設から排出される古紙を収集し、適正にリサイクルを行うこと。

2 資源物（古紙）

本契約で対象となるものは、施設等で発生し、保管する次の紙類（品目ごとに分別し保管）であり、次の7種類に分別して排出する。

分別種類	備考	排出方法
新聞		①金属製クリップ、粘着テープ等の異物は可能な限り取り除いて排出。
雑誌	本・パンフレット等を含む、製本されたものが対象。	
段ボール		②新聞・雑誌・段ボール等大きさの揃ったものはひもで十字に縛って排出。
紙パック	洗って開いてから排出。 内側が銀色のものは除く。	
白コピー紙	外見が類似のもの（更紙など）も含む。	③シュレッダーくず、その他の紙等ひもで縛れないものは紙袋又は半透明袋に入れ、施設IDを明示して排出。
シュレッダーくず		
その他の紙		

ただし、次の紙は禁忌品のため対象外とする。

【禁忌品】
①汚物等で汚れた紙 ②金・銀等の金属が箔押しされた紙 ③捺染紙 ④感熱性発泡紙 ⑤裏カーボン紙 ⑥ノーカーボン紙 ⑦感熱紙 ⑧写真（印画紙の写真、インクジェット写真プリント用紙） ⑨感光紙（青焼きコピー紙） ⑩粘着テープ、粘着シート、シール、ラベル等糊・粘着物のついたもの ⑪磁気をついた切符・駐車券 ⑫圧着はがき ⑬紙コップ、紙皿、（ヨーグルト、アイスクリーム、カップ麺の）紙容器 ⑭洗剤の紙容器、石鹼の包装紙 ⑮絵の具・クレヨン・墨等で色を（面積の概ね3割以上）塗った紙 ⑯シール等の剥離紙 ⑰石灰袋

3 契約期間

令和6年10月1日から令和7年3月31日まで

4 収集場所

別紙「施設等一覧表」のとおり。

車両の通行・駐車等について制限がある施設等があるため、同「施設等一覧表」を事前に確認し、対応すること。

なお、急きょ、施設等の移転が生じた場合、ブロック内の移転については対応すること。

5 収集日・収集時間

(1) 収集曜日の設定

各施設等の収集曜日は、事前に受託者が別紙「施設等一覧表」に記載された「収集頻度」に従い、次のとおりに設定するものとする。ただし、施設の様相が変更となった場合など、特段の事情が発生した場合は、本市との協議により収集曜日の設定を変更できるものとする。また、原則設定した収集曜日で収集することとするが、設定した回収日が履行開始日以前となってしまう場合については、本市及び各施設との協議により代替収集日を設定することとする。

ア 「収集頻度」が「月2回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月1、3回目の○曜日」「毎月2、4回目の○曜日」というように設定する。

イ 「収集頻度」が「月1回」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「毎月○回目の○曜日」というように設定する。

ウ 「収集頻度」が「隔月」の施設は、「月」「火」「水」「木」「金」のいずれかの曜日を選び、「偶数（奇数）月○回目の○曜日」というように設定する。ただし、偶数月、奇数月のどちらに該当するかは、本市との協議により決定することとする。

なお、受託者は同「施設等一覧表」の「土日祝日以外の休業日・代替休館日」等を必ず確認し、収集曜日を設定すること。

また、祝日営業を行わない施設の収集日については、祝日の多い曜日に収集日の設定を集中させた場合、代替収集日の設定依頼が多くなり（(3)祝日・休日の取扱い参照）、代替収集日の調整が困難になることが予想されるので注意すること。

(2) 土曜日・日曜日の取扱い

土曜日・日曜日は、原則、全施設等において収集を行わないものとするが、特段の事情が発生した場合には、この限りではない。

(3) 祝日・休日・年末年始の取扱い

収集日が「国民の祝日に関する法律」に定める祝日・休日に当たった場合は、別紙「施設等一覧表」の「祝日営業」欄に従い、次のとおりに取り扱う。

ア 「祝日営業」欄が○になっている施設等については、その日も収集するものとする。

イ 「祝日営業」欄が○になっていない施設等については、その日は収集しないものとする。

また、年末年始の休庁期間（12月29日から1月3日）は、全施設等について、その日は収集しないものとする。

ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとする。

(4) 代休・臨時休業等の取扱い

施設等から代休・臨時休業の連絡を受けた場合は、その日は収集しないものとする。ただし、次回収集日まで資源物（古紙）を保管し続けることが困難となる場合は、当該施設等は受託者に対して代替収集日の設定を依頼できるものとする。

また、災害等により収集が困難な場合は、各施設と収集の実施や代替収集日について協議することとする。

(5) 代替収集日

前項(3)、(4)の代替収集日については、受託者と施設等の担当者が協議して決めるものとする。

(6) 収集可能時間

ア 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がない施設等の収集は、月曜日から金曜日の午前8時45分から午後4時までの間に行うこと。午前8時45分よりも前の時間帯は施設等への入場はしないこと。

イ 別紙「施設等一覧表」の「施設の開館時間」欄に記載がある施設等の収集は、月曜日から金

曜日の開館時間後から午後4時までの間に行うこと。開館時間外の施設等への入場はしないこと。

ウ 収集可能時間より前に収集に来たために施設等が排出できなかった場合は、施設等の希望する日に再収集しなければならないものとする。

エ 事情により収集可能時間を過ぎて到着することが予想される場合、受託者は該当施設等に電話等によりその旨を連絡し、調整すること。調整の結果、当日の収集が不可能となった場合は、施設等と協議のうえ、翌日に収集するなど信義に従い誠実に事後処理を行うこと。

6 見込排出量

別紙1「令和6年度 下半期 収集施設数（頻度別）・見込排出量」のとおり

7 施設等の排出準備（計量票等作成等）

施設等は、収集日の朝8時45分までに次の排出準備をしなければならないものとする。

(1) 資源物（古紙）への施設ID、重量の記入

資源物（古紙）には原則として「施設ID」及び「重量」を明示するものとする。

(2) 計量

資源物（古紙）の計量は施設等が行うものとする（計量単位は0.1kgとし、それ未満の端数は四捨五入するが、排出量が0.1kg未満の場合は0.1kgとする。）

(3) ルート回収計量票等作成

施設等は(2)の計量数値にもとづき「ルート回収計量票」を作成し、収集と同時にそれを受託者に交付できるようにしておくものとする。

また、一部の施設等（別紙「施設等一覧表」の「受渡確認票使用」欄が○になっている施設等）については、ルート回収計量票に代えて、受渡確認票（一覧表）を使用するものとする。なお、受渡確認票（一覧表）は紙類の分別種類ごとに交付する。

8 収集運搬の詳細・付随事務

(1) 事前準備

ア 対象施設等の位置確認

「施設等一覧表」は電子ファイル（Microsoft Excel 形式）で渡すことができるので、横浜市地図情報ポータルサイトや電子地図ソフトを活用するなどして対処すること。

イ 収集曜日の設定等

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集曜日を設定し、「収集日程表」を指定された日までに資源循環局事業系廃棄物対策課に提出すること。「収集日程表」の様式（Microsoft Excel 形式）は、受託後、配付するものを使用すること。

ウ 収集順路の設定

受託者は、収集業務を行う前に、本仕様書「5 収集日・収集時間」の定めるところに従って収集順路を設定し、実際に走行テストを行うなど、時間内に収集可能なコースであることを収集開始日までに確認すること。

エ 従事者への周知

受託者は、収集業務従事者に対し、ルート回収の分別・排出ルールを周知し、適切に収集が行われるように努めること。

(2) 収集運搬

ア ルート回収計量票又は受渡確認票（一覧表）の確認

受託者は、収集日に収集場所に到着した時、施設等が用意したルート回収計量票又は受渡確認票（一覧表）（以下「受渡伝票」という。）の記載内容と資源物（古紙）を照合・確認するこ

と。

また、記載方法又は記載内容の誤りに気づいたときは、その場で施設等の職員に訂正を求めること。照合・確認の完了後に、「受渡伝票」を受領すること。ただし、ルート回収計量票の場合は受領印押印又はサインのうえ受領し、控えをその場で施設等に返却すること。

なお、受渡伝票は施設等の職員が直接、受託者に交付するが、施設等の業務事情により直接交付できない場合に限り、あらかじめ収集場所に置いておくことも可とする。

イ 資源物（古紙）の収集

受託者は、8(2)ア「ルート回収計量票又は受渡確認票（一覧表）の確認」のとおり、受渡伝票との照合・確認をした資源物（古紙）を収集する。収集漏れや他の排出物等を誤って収集しないよう気をつけること。

ウ 施設等職員の立会い

施設等の職員は、受渡伝票の交付時及び収集時に立会うことができるものとする。

エ 収集拒否（取り残し）

受託者は、次に該当する場合に限り、該当する排出物の収集を拒否することができるものとする。なお、その場合はメモを残すなど、収集拒否した事情を施設等に説明すること。

(7) 施設等が本仕様書「2 資源物（古紙）の種類」に該当しないものを排出したとき。

(1) 本仕様書「7 施設等の排出準備」に従った方法で資源物（古紙）の排出準備をしていないとき、又は受渡伝票に記載されている数量が実際より明らかに多く（少なく）、かつ施設等職員に受渡伝票を訂正させることができないとき。

オ 収集のキャンセル

臨時休館等の理由により収集をキャンセルするときは、原則として各施設等が受託者に直接連絡するものとする。

(3) 資源化（リサイクル）フロー及び資源化（リサイクル）実施報告書の提出について

契約時に、別紙2「資源化（リサイクル）フロー」を作成し、速やかに資源循環局事業系廃棄物対策課へ提出すること。

また、様式「資源化（リサイクル）実施報告書」を作成し、毎月の業務終了時に速やかに資源循環局事業系廃棄物対策課へ提出すること。

資源物（古紙）の売却単価を証する書類について、本市から閲覧、貸与又は複写の交付の請求を受けたときは、それに応じるものとする。

(4) 収集運搬実績報告書作成・ルート回収受渡伝票の保管

受託者は、受渡伝票により各施設等の日毎の収集状況を入力した実績報告書（Microsoft Excel形式）を作成し、12月、2月、3月の業務終了時に速やかに資源循環局事業系廃棄物対策課に提出すること。なお、実績報告書の様式（Microsoft excel形式）は、受託後配付するものを使用すること。

また、ルート回収受渡伝票等は施設等ごとに整理して、実績報告書とともに5年間保管し、本市から閲覧、貸与又は複写の交付の請求を受けたときは、それに応じるものとする。

9 車両・混載について

収集車両には会社名を表示すること。受託者はルート回収の収集運搬にあたって、同じ車両にルート回収以外の資源物を混載できるものとする。

10 異物（禁忌品等）混入時の取扱い

(1) 回収・引渡し前に、集積場所に出された資源物（古紙）に禁忌品や混入物（燃やすごみや産業廃棄物等）が含まれていることがわかった場合、受託者は排出物の全部又は一部を回収せずに取り残すことができるものとする。

- (2) 取り残しをする場合は、受託者は受渡伝票に、取り残しの理由等を記入するものとする。
排出物の一部について取り残しをするときは、取り残す分の重量を差し引き、受渡伝票を施設等の職員（不在の場合は受託者）が訂正するものとする。
- (3) 市は、異物・禁忌品の混入を防止するため、職員研修の実施、資料配布等を行い、周知に努めるものとする。

11 法令の遵守

委託業務の履行にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「横浜市廃棄物等の減量化、資源化及び適正処理等に関する条例」その他の廃棄物処理関係法令を遵守しなければならない。

12 その他の諸注意

- (1) 受託者は、委託業務の責任者を定め、作業の指揮、監督及び本市事務所・事業所・施設の職員等との連絡に当たらせること。また、委託業務全般にわたって、応対・マナー等市民の信頼を損なうことのないよう心掛けること。
- (2) 業務中は安全運転・安全作業に万全を期し、事故防止について十分留意すること。
なお、万一事故が起きたとき、又は施設等の利用者、職員もしくは器物等に損害を与えたときは、ただちに施設等の責任者及び資源循環局事業系廃棄物対策課に一報を入れるとともに、速やかに「事故報告書」を資源循環局事業系廃棄物対策課に提出すること。また、補償・現状復旧等については施設等の責任者の指示に従い、完了後に「事故顛末書」により資源循環局事業系廃棄物対策課に報告すること。
- (3) 収集運搬時に資源物（古紙）が飛散したり、騒音・振動が発生したりしないよう注意すること。
- (4) 業務に差し支えない範囲でアイドリングストップ等を励行し、横浜市の環境保全活動に協力すること。

13 その他

この設計図書及び本市「委託契約約款」に定めのない事項については、本市と受託者が協議して決定する。

受渡伝票イメージ

ルート回収計量票

市役所ごみゼロルート回収 計量票 A票 (古紙・燃やすごみ用)

排出日		施設名称	施設ID
年	月	日	
種類	分別品目	排出量(kg) ※小数第1位(0.1kg)まで	袋数・束数
<input type="checkbox"/> 古紙 (複数種類の異なるものは別の用紙に記入)	白コピー紙	. kg	束
	雑誌	. kg	束
	新聞	. kg	束
	段ボール	. kg	束
	紙パック	. kg	束袋
	シュレッダーくず	. kg	袋
	その他の紙	. kg	束袋
<input type="checkbox"/> 燃やすごみ		. kg	束袋
排出者から連絡	<input type="checkbox"/>	担当名(排出者)	
受託業者から連絡	<input type="checkbox"/> 排出量に誤りがありましたので訂正しました <input type="checkbox"/>		担当名(受託業者)

A票排出者控
A票をはがさずに収集運搬業者に渡すこと

交付後5年間保存

横浜市資源循環局

受渡確認票 (一覧表)

電子マニフェストシステム (JWNET) 照会結果 (一覧表)									
No	マニフェスト番号	連絡番号1	排出事業者 (加入者番号 名称)			処分業者 (加入者番号 許可番号 名称)			
	登録の状態	連絡番号2	排出事業場 (名称)	排出事業場所在地	処分事業場 (名称)	処分事業場所在地			
廃棄物の種類 (分類コード)									
大分類名称		数量	単位	確定数量	数量の確定者	受入量	処分終了日 (報告区分)		
区分	収集運搬業者 (加入者番号 許可番号 名称)	運搬先事業場の名称	運搬先事業場の所在地		運搬量	車両番号 (排出)	最終処分終了日		
1	0000000000	045-671-0000	000000 横浜市役所 事業系廃棄物対策課			000000 横浜市役所 事業系廃棄物対策課			
	登録	999	【ルート】 (施設ID) 施設名称			処分事業場			
	2024/00/00		神奈川県横浜市○区○○			神奈川県横浜市○区○番地の10			
	6051000 段ボール (一般廃棄物)								
	一般廃棄物								
	20,000 kg		20,000 kg		排出事業者	最終処分			
	1	0000000 株式会社○○○○	処分事業場						
			神奈川県横浜市○区○番地の10						

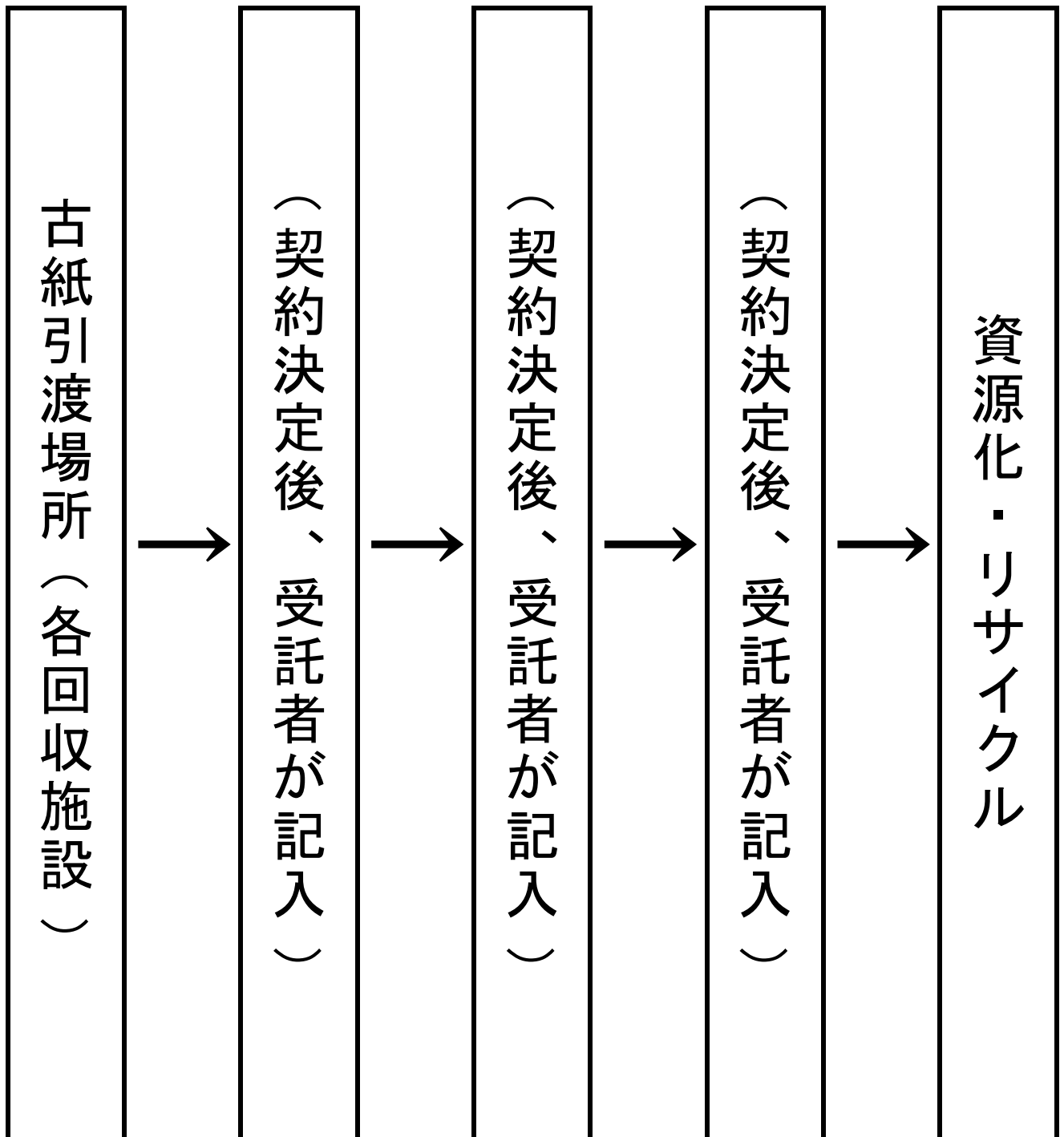
令和6年度 下半期 収集施設数(頻度別)・見込排出量

ブロック	祝日※	月2回 (全12回)	月1回 (全6回)	隔月 (全3回)	計	見込排出 量(kg)
第1 (鶴見)	営業施設	0	25	13	38	130,000
	休業施設	26	23	1	50	
	計	26	48	14	88	
第2 (西、中、南)	営業施設	0	58	15	73	170,000
	休業施設	38	42	4	84	
	計	38	100	19	157	
第3 (保土ヶ谷、 旭、瀬谷)	営業施設	0	60	14	74	270,000
	休業施設	58	60	2	120	
	計	58	120	16	194	
第4 (港南、磯子、 金沢)	営業施設	0	74	7	81	270,000
	休業施設	64	51	5	120	
	計	64	125	12	201	
第5 (神奈川、 港北)	営業施設	0	56	11	67	200,000
	休業施設	45	36	3	84	
	計	45	92	14	151	
第6 (緑、青葉、 都筑)	営業施設	0	79	10	89	280,000
	休業施設	71	46	0	117	
	計	71	125	10	206	
第7 (戸塚、栄、 泉)	営業施設	1	66	7	74	230,000
	休業施設	59	48	2	109	
	計	60	114	9	183	
	営業施設	1	418	77	496	1,550,000
	休業施設	361	306	17	684	
	計	362	724	94	1180	

(参考) 令和5年度 品目別【年間】排出実績 (単位:kg)

ブロック	白コピー紙	雑誌	新聞	段ボール	紙パック	シュレッダー紙	その他の紙	合計
第1 (89施設)	19,478.1	39,479.3	6,039.8	65,567.2	1,143.0	58,603.3	46,328.3	236,639.0
	8.2%	16.7%	2.6%	27.7%	0.5%	24.8%	19.6%	100.0%
第2 (155施設)	25,040.5	56,765.1	9,075.2	90,543.7	902.2	80,455.0	76,879.8	339,661.5
	7.4%	16.7%	2.7%	26.7%	0.3%	23.7%	22.6%	100.0%
第3 (193施設)	38,117.8	95,287.6	13,071.3	138,675.7	1,005.0	125,374.8	100,603.1	512,135.3
	7.4%	18.6%	2.6%	27.1%	0.2%	24.5%	19.6%	100.0%
第4 (204施設)	36,431.5	89,434.9	14,037.2	140,793.8	1,436.4	109,545.9	95,166.0	486,845.7
	7.5%	18.4%	2.9%	28.9%	0.3%	22.5%	19.5%	100.0%
第5 (152施設)	28,085.0	61,357.0	6,989.5	125,566.1	1,763.3	89,924.6	75,358.3	389,043.8
	7.2%	15.8%	1.8%	32.3%	0.5%	23.1%	19.4%	100.0%
第6 (205施設)	42,936.1	104,588.5	17,387.0	166,472.1	3,246.7	121,339.4	100,830.1	556,799.9
	7.7%	18.8%	3.1%	29.9%	0.6%	21.8%	18.1%	100.0%
第7 (184施設)	35,407.7	78,761.1	11,685.7	127,791.2	918.2	107,217.2	93,581.1	455,362.2
	7.8%	17.3%	2.6%	28.1%	0.2%	23.5%	20.6%	100.0%

資源化(リサイクル)フロー(契約決定後、差し替え)



資源化(リサイクル)実施報告書
ブロック
月

回収量 kg

資源化量 kg

内訳

搬入先(事業者名、所在地等)	品目	資源化量(kg)	平均売却単価(円/kg)※	備考
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	白コピー紙			
	雑誌			
	新聞			
	段ボール			
	紙パック			
	シュレッダー			
	その他			
	合計			

※自社に搬入している場合は、自社での平均買取価格を入力してください。

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開始時間(8:45 ～16:00に回収不可 のもの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用	
第2	20002	老人福祉センター横浜市野毛山荘	月1回	〒220-0032	西区	老松町26-1	261-1290	261-1293	○	○	第3月曜日	12/28～1/4		内	受付カウンター前	正面入口前(花壇横)				西区役所	
第2	20003	西地区センター 西公会堂	月1回	〒220-0073	西区	岡野1-6-41	314-7734	320-4260	○	○	第2月曜日(祝日の場合は翌平日)		平日 9:00～21:00 日・祝日 9:00～18:00	外	裏口に設置(裏門より入る)	当館の駐車場				西区役所	
第2	20007	横浜市戸部本町地域ケアプラザ	月1回	〒220-0041	西区	戸部本町50-33	321-3200	317-3008	○	○			月～土 9:00～21:00 日・祝日 9:00～17:00	外	正面玄関裏手、資源回収BOX横	ごみ集積場前				西区役所	
第2	20011	南浅間保育園	月1回	〒220-0074	西区	南浅間町23-3	312-0866	312-0867	○				土 AM7:30からPM6:30	外	門扉横	社宮司公園をはさんだ園舎北側道路				西区役所	
第2	20014	交通局 高島町駅	月1回	〒220-0022	西区	花咲町7-41	324-0777	324-0777	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし				交通局	
第2	20015	消防局 境之谷消防出張所	月1回	〒220-0054	西区	境之谷66番地	243-0119	243-0119	○	○				外	庁舎裏側	庁舎敷地内駐車場				消防局	○
第2	20016	健康福祉局久保山霊堂	隔月	〒220-0063	西区	元久保町1-1	231-7343	231-7343	○					外	通用口脇	通用口前				健康福祉局	
第2	20017	健康福祉局久保山斎場	月1回	〒220-0063	西区	元久保町3-1	231-3060	231-5027	○	○	春分の日、秋分の日、友引の日(開場するときも有り)	1/1～1/2		外	斎場裏出口付近(屋外)	集積場所				健康福祉局	
第2	20018	消防局 西消防署	月1回	〒220-0041	西区	戸部本町50-11	313-0119	313-0119	○	○				外	川沿庁舎裏側入り口から、8m前進し左側。	あり。ごみ収集場所に横づけ可能。				消防局	○
第2	20019	桜木ポンプ場	隔月	〒220-0041	西区	戸部本町51-1	321-7251	321-7251						外	桜木ポンプ場玄関前	桜木ポンプ場の前の道路				下水道河川局	○
第2	20021	交通局 横浜駅東口詰所	隔月	〒220-0011	西区	高島2-19-12	080-3118-9664		○	○				外	横浜駅東口折返し場内	横浜駅東口折返し場内				交通局	
第2	20022	交通局 浅間町営業所	月1回	〒220-0072	西区	浅間町4-340-1	311-2251	311-3767	○	○				外	営業所バス車庫内	営業所バス車庫内				交通局	
第2	20023	西スポーツセンター	月1回	〒220-0072	西区	浅間町4-340-1	312-5990	312-6040	○	○	第3月曜日(祝日の場合は翌日)	1/4	平日:7時半～23時、 日祝:7時半～21時	外	スポーツセンター1階入り口付近(正面階段向かい側) ※鳥害のため、非常階段内部に保管しております。	路上				西区役所	
第2	20024	消防局 浅間町消防出張所	月1回	〒240-0072	西区	浅間町4丁目339番地13	325-0119	325-0119	○	○				外	庁舎駐車場手前	庁舎駐車場又は庁舎前路上				消防局	○
第2	20027	交通局 横浜駅	月1回	〒220-0005	西区	南幸1-9-B-2	314-3490	314-3490	○	○				内	地下2階ごみ集積所(7番出口から)	なし				交通局	
第2	20028	資源循環局 西事務所	隔月	〒220-0055	西区	浜松町11-4	241-9773	251-1791	○	○				内	屋内駐車場中央 古紙は外回収BOX	屋内駐車場	3.0m			資源循環局	○

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の閉館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	20101	戸部小学校	月2回	〒220-0045	西区	伊勢町2-115	231-4515	262-5016			土曜参観・運動 会、研究発表会、 学習発表会の各代 休(日程未定)月曜 4回 学校閉庁日(8/3～	12/27～1/5		外	体育館前物置	有		1	教育委員会事務局	
第2	20102	東小学校	月2回	〒220-0033	西区	東ヶ丘59	231-4846	262-5017						外	駐車場への通用門を入り、直 進し、左手3棟の倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	20103	平沼小学校	月2回	〒220-0023	西区	平沼2-11-36	322-1951	322-8251						外	線路側の門を入ってすぐ右の 北側倉庫(古紙・燃やすごみ・ 産廃)	集積場所に横付け	門幅3.8m	1	教育委員会事務局	
第2	20104	宮谷小学校	月2回	〒220-0006	西区	宮ヶ谷6-7	311-2468	311-4958						外	1裏門(北門)入ってすぐ右側フ ロック扉に囲われた場所 2正門前の道路を直進一つ目 の信号過ぎすぐ右折右手の厨 房前	集積場所に横付け	4トン車不可 (2トンまで)	1	教育委員会事務局	
第2	20105	一本松小学校	月2回	〒220-0046	西区	西戸部町1-115	241-7034	262-5051			未定			内	駐車場ごみ倉庫:バス停そば の駐車場入り口から入りすぐの シャッター倉庫:紙類・産廃 ルート、給食棟前のごみ倉庫: 通用門を入り正面:燃やすごみ 左側:給食室のダンボール	駐車場ごみ倉庫:バ スとおりから駐車場 門に入りそのまま駐 車できます。 給食棟前ごみ倉庫: 通用門(東側)内に1	4m程度まで	1	教育委員会事務局	
第2	20106	西前小学校	月2回	〒220-0051	西区	中央2-27-7	323-1801	320-0934						外	校舎裏中央付近倉庫前	校舎裏中央付近倉 庫前	4t車まで	1	教育委員会事務局	
第2	20107	稲荷台小学校	月2回	〒220-0053	西区	藤棚町2-220	231-1822	262-5062						外	1 通用門を入れて坂道直進後 右折シャッター前倉庫内(一般廃 棄物) 2 通用門を入れてすぐ右側(一 般廃棄物) 3 通用門を入れて坂道直進、 右折後フンス沿いに進んだ給 食棟前	集積場所に横付け	高さ2.5メートル以下、幅制 限4M以下	1	教育委員会事務局	
第2	20108	浅間台小学校	月2回	〒220-0072	西区	浅間町3-237	311-6648	311-9928						外	正門を入れてならかな坂を下 り、坂の右手途中にある厨房角 付近	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	20109	老松中学校	月1回	〒220-0032	西区	老松町27	241-5121	253-7068			8/5～8/16			外	正門入った花壇の前付近、ピロ ティ入口掲示板下	校地内(正門付近)		1	教育委員会事務局	
第2	20110	岡野中学校	月1回	〒220-0073	西区	岡野2-14-1	311-3210	311-9968						外	西門内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	20111	西中学校	月1回	〒220-0046	西区	西戸部町3-286	231-2385	253-7073						内	古紙・・・南門から入って右物置 燃やすごみ・産業廃棄物・・・東 門から入って左奥のシャッター 倉庫	東門 南門(古紙)		1	教育委員会事務局	
第2	20112	軽井沢中学校	月1回	〒220-0001	西区	北軽井沢24	311-2523	312-4849						外	裏門を入れて左折し、突き当た り左側の倉庫内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	20113	横浜市立みなとみらい本町 小学校	月2回	〒220-0011	西区	高島一丁目2番3号	451-1515	451-1511			5/27、11/18、8/3 ～8/16	12/27～1/5	16:00終業	外	南側車両進入路を入り、校舎 側面	集積場所に横付け	道幅5m	1	教育委員会事務局	
第2	30005	柏葉公園こどもログハウス	隔月	〒231-0866	中区	柏葉89-1	641-1169	641-1169	○	○	第2月曜日(祝休日 の場合は翌日)		9:00～16:00	内	入口を入れてください	駐車場はありません			中区役所	
第2	30009	竹之丸地区センター	月1回	〒231-0847	中区	竹之丸133-3	651-5575	651-5576	○	○	第3木曜日	12/28～1/4		外	駐輪場(職員用玄関前)	一般道路			中区役所	
第2	30012	横浜市上台集会所	月1回	〒231-0843	中区	本郷町2-50	622-4171	622-4171	○	○	第3木曜日	12/28～1/4	9:00～21:00	内	施設建物は2階 ごみは2階ペ ランダ横 物置内	施設建物入口前道 路			中区役所	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	30014	横浜市本牧地区センター	月1回	〒231-0821	中区	本牧原16-1	622-4501	622-4828	○	○	月1回施設点検日あり(日には未定)	12/28～1/4		外	駐車場内 裏玄関の前	有			中区役所	
第2	30020	南本牧廃棄物最終処分場	月1回	〒231-0816	中区	南本牧4	625-9647	625-9648					16:00終業	外	管理事務所階段下(左側)	監視ボックス横			資源循環局	
第2	30021	横浜市養沢地域ケアプラザ	月1回	〒231-0856	中区	養沢13-204	663-6960	228-1828	○	○			平日9:00～21:00 日祝9:00～17:00	外	ケアプラザ裏の駐車場右手厨 房入口前	集積場所に横付け			中区役所	
第2	30022	横浜市麦田地域ケアプラザ	月1回	〒231-0849	中区	麦田町1-26-2	664-6023	664-6075	○	○			月～土(9:00～ 21:00)、日・祝(9:00 ～17:00)	外	ゴミ箱および倉庫内にて管理 (両方とも鍵あり。鍵は事務所 内で保管)	あり(屋外:2台)			中区役所	
第2	30023	老人福祉センター麦田清風 荘	隔月	〒231-0849	中区	麦田町1-26-1	664-2301	664-2302	○	○	第1月曜日(祝休日 の場合は翌日)	12/28～1/4		外	駐車場の左側奥	駐車場			中区役所	
第2	30025	港湾局 電気管理事務所	月1回	〒231-0023	中区	山下町279番地	641-8137	641-8139						内	燃やすごみは屋外です	事務所前面道路			港湾局	
第2	30027	山手保育園	月1回	〒231-0862	中区	山手町124	622-7403	622-7467	○				土曜日7:30～16: 30	外	園舎の裏(擁壁側)	路上(園舎フェンス寄 り)			中区役所	
第2	30028	竹之丸保育園	月1回	〒231-0847	中区	竹之丸53-1	641-1639	641-1613	○					外	給食室通用門の脇	道路に面した通用門 のそば	歩道ラインは1メートルぐ らい		中区役所	
第2	30029	横浜市本牧コミュニティハ ウス	月1回	〒231-0806	中区	本牧町2-351	623-8483	622-5517	○	○	第4月曜日		9:00～21:00	内	玄関を入れて左手通路の右側 倉庫前	玄関脇の駐輪場所 横道路			中区役所	
第2	30032	交通局 桜木町駅	月1回	〒231-0063	中区	花咲町1-34	212-0235	212-0235	○	○				内	地下3階ごみ集積所	なし			交通局	
第2	30033	資源循環局 中事務所	月1回	〒231-0812	中区	錦町11-2	621-6952	625-2932	○	○		12/31～1/3		外	門を入り15分直進した右側、 ごみ専用コンテナまたはポリバ ケツの中。「古紙・産業廃棄物 はコンテナの中、燃やすごみは ポリバケツの中」(伝票は2階 事務室の受付)	門を入り左側壁沿 い。			資源循環局	○
第2	30034	錦保育園	月1回	〒231-0812	中区	錦町5番地	621-5180	621-5124	○					外	園舎裏 調理室の出入り口側	裏門が道路に面して いるので駐車可能			中区役所	
第2	30035	横浜高速鉄道株式会社	月1回	〒231-0861	中区	元町1丁目11番地 元町 中華街駅2階	664-1621	664-1620					9:00～17:30	内	元町中華街駅2階 階段脇	付近に駐車場がない ため、元町中華街駅 (5番出口)前の路上			都市整備局	
第2	30038	横浜市救急医療センター・横 浜市社会福祉センター	月1回	〒231-0062	中区	桜木町1-1	212-3535	201-3555					8:45開始	内	集積場所に横付け	正門(16号側入口を 入って直進し、左折)	高さ制限3m以内		医療局	
第2	30040	中土木事務所	月1回	〒231-0023	中区	山下町246	641-7681	664-6196						外	事務所 門の横	事務所敷地内			中区役所	
第2	30044	消防局 山下町消防出張所	月1回	〒231-0023	中区	山下町72-1	212-0119	212-0119	○	○				外	建物脇に回収用のゴミ箱設置	庁舎のガレージ脇	車幅3～4M程度		消防局	○

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	30045	消防局 山元町消防出張所	月1回	〒231-0851	中区	山元町五丁目219-5	651-0119	651-0119	○	○				外	屋外ガレージ横	屋外ガレージ横			消防局	○
第2	30047	消防局 中消防署	月1回	〒231-0038	中区	山吹町2-2	251-0119	251-0119	○	○				内	1階駐車場内部	1階駐車場前道路			消防局	○
第2	30049	横浜市中スポーツセンター	月1回	〒231-0801	中区	新山下3丁目15-4	625-0300	624-1969	○	○	第4月曜日(祝日の 場合は翌日)			外	スポーツセンター内駐車場	機械室出入口付近			中区役所	
第2	30050	交通局 伊勢佐木長者町駅	月1回	〒231-0033	中区	長者町5-48	251-2220	251-2220	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし			交通局	
第2	30051	交通局 関内駅	月1回	〒231-0015	中区	尾上町3-42	641-5344	641-5344	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし			交通局	
第2	30053	交通局 本牧営業所	月1回	〒231-0822	中区	本牧元町45-1	621-1071	621-1134	○	○				外	入口から入り陸橋下(左側通 行一時停止)をくぐり前方の建 物左端が集積場所(構内はバ スが優先です)	集積場所に横付け			交通局	
第2	30055	中部水再生センター	月1回	〒231-0803	中区	本牧十二天1-1	621-4114	624-3428						外	・屋外:(燃やすごみ)西門ごみ 保管庫 ・屋内:(古紙・産廃・その他)本 館東側出入口	集積場所に横付け			下水道河川局	○
第2	30056	消防局 北方消防出張所	月1回	〒231-0803	中区	本牧十二天2番29号	624-0119	624-0119	○	○				外	庁舎横	庁舎横			消防局	○
第2	30057	消防局 本牧和田消防出張 所	月1回	〒231-0827	中区	本牧和田34-12	622-0119	622-0119	○	○				外	庁舎裏出入口外側	庁舎横道路			消防局	○
第2	30058	横浜市技能文化会館	月1回	〒231-8575	中区	万代町2丁目4番地7	681-6551	664-9400	○	○	毎月第2水曜日				燃やすごみ:バックヤード外部 ごみ庫(カギ貸与可) それ以外:バックヤード内部ご み庫前スペース(回収時要 求あり)	バックヤードシャッ ター前 (バックヤード内には 進入禁止とさせてい ます)			経済局	
第2	30059	交通局 阪東橋駅	月1回	〒231-0058	中区	弥生町5-48	251-2420	251-2420	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし			交通局	
第2	30060	野毛地区センター	月1回	〒231-0064	中区	野毛町3-160-4	241-4535	241-4889	○	○	第2月曜日(祝日の 場合は翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00(日祝日 は9:00～17:00)	内	3階エレベーターホール(野毛 地区センター玄関)	ビルに面した路上	専用駐車場なし		中区役所	
第2	30062	港湾局 大さん橋ふ頭ビル	月1回	〒231-0002	中区	海岸通1-1 大さん橋ふ頭 ビル	671-7231	662-6565	○	○				内	1階正面玄関ホール内	1階正面玄関前			港湾局	
第2	30065	道路局 福富町西公園地下 駐車場	隔月	〒231-0042	中区	福富町西通2番地	253-9751	253-9752	○	○				内	駐車場入庫口左	入庫口横付			道路局	
第2	30066	道路局 山下町地下駐車場	隔月	〒231-0023	中区	山下町60番地	664-2980	664-2981	○	○				内	地下2階中華街側車路脇 古紙は地下1F入庫ゲート脇	中華街側EV前車道 古紙は駐車場出入り 口前車道			道路局	
第2	30067	道路局 馬車道地下駐車場	隔月	〒231-0005	中区	本町6丁目	663-1770	663-1779	○	○				外	駐車場入庫口左	集積場所横付			道路局	
第2	30068	道路局 日本大通り地下駐 車場	隔月	〒231-0021	中区	日本大通9番地	681-7540	681-7541	○	○				内	EVホール地上部地裁横	集積場所横付			道路局	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	30069	道路局 伊勢佐木長者町地下駐車場	隔月	〒231-0033	中区	長者町5丁目	262-2860	262-2861	○	○				外	大通り公園脇入り口横	集積場所横付			道路局	
第2	30071	横浜市寿生活館	月1回	〒231-0026	中区	寿町3-12-2	641-5599	641-5599	○		月曜日(祝日時火曜日も休業)		火～金9:00～21:00 土、日9:00～17:00	内	寿町4丁目14番地 横浜市寿町健康福祉交流センター1F	寿横浜市寿町健康福祉交流センター北側入り口前付近			健康福祉局	
第2	30072	横浜市研修センター	月1回	〒231-0023	中区	山下町72-1	662-2923	662-2922						外	横浜市研修センター正面	集積場所に横付け			総務局	
第2	30077	横浜市陶芸センター	月1回	〒231-0824	中区	本牧三之谷59-3 (本牧市民公園内)	623-8904	625-9087	○	○	施設点検日			外	陶芸センター敷地内のごみ集積場所に分別・保管。	陶芸センター前、本牧市民公園敷地内	公園入り口の車止めを解除し、公園内を通行。通行証が必要。		にぎわいスポーツ文化局	
第2	30080	寿福祉プラザ	月1回	〒231-0026	中区	寿町4-13-1	641-0383	641-6176						内	はまかぜ駐車場脇のごみ集積場所	駐車場	車高3m・車幅5m		健康福祉局	
第2	30081	横浜吉田中学校コミュニティハウス	月1回	〒231-0036	中区	山田町3-9	262-2629	262-2629	○	○	毎週月曜日と木曜日			内	コミュニティハウス門入ってすぐの階段下	コミュニティハウス門入ってすぐにあります			中区役所	
第2	30082	日本語支援拠点施設	月1回	〒231-0036	中区	山田町3-9	250-1233	250-1231			月曜日、夏季休業期間(7月下旬～8月下旬)	12/21～1/10		内	職員玄関付近	テイラーヤマザキストア側校門付近			教育委員会事務局	
第2	30083	横浜市寿町健康福祉交流センター	月1回	〒231-0026	中区	寿町4丁目14番地	662-0503	662-0238	○	○	第4日曜日		月～土 9:00～21:00 日、祝 9:00～17:00	内	1階屋内	北側入り口前付近			健康福祉局	
第2	30084	横浜開港資料館	月1回	〒231-0021	中区	日本大通3	201-2100	201-2102	○	○	毎週月曜日(祝日の場合、翌平日)	12/28～1/3	11:00～16:00	外	南西側駐車場隣の物置	ごみ集積場所物置に横付け	収集車出入口用の門扉の幅2.9m		教育委員会事務局	
第2	30085	横浜市中心職業訓練校	月1回	〒231-8575	中区	万代町2丁目4番地7	664-6825	664-2081			毎月第2水曜日				燃やすごみ・バックヤード外部ごみ庫(カギ貸与可) それ以外・バックヤード内部ごみ庫スペース(回収時要TEL) ※技能文化会館と同じ場所	バックヤードシャッター前(バックヤード内には進入禁止とさせていただきます。)			経済局	
第2	30101	北方小学校	月2回	〒231-0863	中区	諏訪町29	621-2966	622-4392						外	給食物資搬入門を入り、左側の網掛けしてある一郭と、その隣の倉庫	集積場所手前		1	教育委員会事務局	
第2	30102	元街小学校	月2回	〒231-0862	中区	山手町36	681-7810	662-5842						外	給食物資搬入門から入り、プール前ごみ置き場	集積場所前		1	教育委員会事務局	
第2	30103	本町小学校	月2回	〒231-0063	中区	花咲町3-86	231-0141	262-5065			6/2		16:00終業	外	正門を入れて左手奥と給食室横倉庫	横付け可能	道路幅3.5m L字型 学校前は一方通行路	1	教育委員会事務局	
第2	30104	立野小学校	月2回	〒231-0845	中区	立野76	622-9381	622-4659			6/1・8/1～8/14・8/31・10/19	12/28・1/4～1/5		内	西門(山手駅から見て一番奥の門)から入る。最初の棟(給食棟)の内部。	学校裏		1	教育委員会事務局	
第2	30105	大鳥小学校	月2回	〒231-0806	中区	本牧町1-251	621-7700	622-4694			運動会等学校行事の代休日			外	給食通用門を入り、左側	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開始時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	30106	山元小学校	月2回	〒231-0851	中区	山元町3-152	641-4857	663-2592			未定			外	給食物資搬入口の右側倉庫	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	30107	間門小学校	月2回	〒231-0825	中区	本牧間門29-1	622-0005	622-5949						外	西門前 給食室横ビロティ	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	30108	本牧南小学校	月2回	〒231-0822	中区	本牧元町44-1	622-5725	622-8398						外	裏門を入り、右手1番目の倉庫(古紙)右手2番目の倉庫(燃やすごみ)右手3番目の倉庫(産業廃棄物)	ゴミ集積場に横付け	幅制限4m以下	1	教育委員会事務局	
第2	30109	本牧小学校	月2回	〒231-0827	中区	本牧和田5-1	621-9096	622-8486						内		集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	30110	港中学校	月1回	〒231-0023	中区	山下町241	681-3618	663-2549						外	通用門から入り、すぐの右手(古紙と産業廃棄物)通用門から入り、すぐの左手(燃やすごみ)	集積場所に横付け	幅制限3m以下	1	教育委員会事務局	
第2	30111	横浜吉田中学校	月1回	〒231-0047	中区	羽衣町3-84	261-0905	253-7085						外	裏門から入り、左手石油庫付近	集積場所に横付け	4トン車不可、2トン車可	1	教育委員会事務局	
第2	30112	大鳥中学校	月1回	〒231-0821	中区	本牧原22-1	621-4500	622-7549						外	コミュニティ門左側(燃やすごみ)右側倉庫(古紙)右側奥倉庫(産廃)	集積場所目の前の道路		1	教育委員会事務局	
第2	30114	仲尾台中学校	月1回	〒231-0839	中区	仲尾台23	621-9600	622-8654						外	燃やすゴミ・古紙・産業廃棄物・・・正門の坂を上り直進、右折、直進。左側にあるビロティの倉庫	集積場所に横付け	2トン車まで進入可 車高2.55m以下	1	教育委員会事務局	
第2	30115	本牧中学校	月1回	〒231-0827	中区	本牧和田32-1	623-7094	623-0129						外	正門を入れて突き当たりゴミ置き場	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	30116	みなと総合高等学校	月2回	〒231-0023	中区	山下町231	662-3710	663-2495						外	学校裏側の道路に面した駐車場左側の倉庫(NO. 1～6)	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40001	南スポーツセンター	月1回	〒232-0061	南区	大岡1-14-1	743-6341	743-6519	○	○	第3月曜日(休日のとき翌平日)	12/28～1/4	8:45開始	内	スポーツセンター入口	集積場所に横付け			南区役所	
第2	40003	消防局 横浜市救急救命士養成所	月1回	〒232-0033	南区	中村町4丁目270番地の3	253-6371	253-6319						外	庁舎東側出入口横集積場	集積場に横付け	大型不可、通行規制7:30～8:30及び13:30～15:30		消防局	○
第2	40004	井土ヶ谷保育園	月1回	〒232-0053	南区	井土ヶ谷下町13-17	715-0188	715-0184	○					外	正門を入りすぐ右側	正門前に横付け	正門前横付けのため制限なし		南区役所	
第2	40005	浦舟コミュニティハウス	隔月	〒232-0024	南区	浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10階	243-2496	243-2497	○	○	第3月曜日(休日のとき翌日)		9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、祝日、休日	内	浦舟複合福祉施設集積場所	集積場所の横付け	高さ制限2.4m以下 幅制限2.3m以下		南区役所	
第2	40006	みなみ市民活動・多文化共生ラウンジ	月1回	〒232-0024	南区	浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設10階	232-9544	242-0897	○	○	第3月曜日		9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、祝日、休日	内	浦舟複合福祉施設集積場所	集積場所の横付け	高さ制限2.4m以下 幅制限2.3m以下		南区役所	
第2	40008	永田みなみ台公園こどもログハウス	月1回	〒232-0075	南区	永田みなみ台4	742-1169	742-1169	○	○	第3火曜日(休日のとき翌日)		9:00～17:00	内	施設内事務室受付机付近※休館日は屋外自販機脇	施設横道路に停車可			南区役所	
第2	40009	永田保育園	月1回	〒232-0075	南区	永田みなみ台5-1	714-1371	714-1396	○					外	通用門から入り内門を入り左側コンテナ	永田団地車止め前(メートル先)	園周辺は、駐停車禁止区域		南区役所	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休業日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の閉館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	40010	永田地区センター	月1回	〒232-0076	南区	永田台45-1	714-9751	714-9752	○	○	第3月曜日(休日の とき翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、 祝日、休日	内	永田地区センター	横の道路上			南区役所	
第2	40012	交通局 吉野町駅	月1回	〒232-0014	南区	吉野町3-7	261-9640	261-9640	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし			交通局	
第2	40013	交通局 蒔田駅	月1回	〒232-0016	南区	宮元町3-46	712-3791	712-3791	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし			交通局	
第2	40018	横浜市中部地域療育セン ター	月1回	〒232-0007	南区	清水ヶ丘49	253-0358	253-0378		○	祝日は併設施設 の清水ヶ丘地域ケ アプラザのみ営業			外	正面入口から進み突き当たり を右折した場所付近	駐車場はないが通路 に止めて差し支えな し。大型車は右折場 所手前で停車	右折場所最小幅約 2.8m、ごみ置き場高さ 2.6m		子ども青少年局	
第2	40019	南区福祉保健活動拠点	月1回	〒232-0024	南区	浦舟町3-46 浦舟複合福 祉施設8階	260-2510	251-3264	○	○				内	地下1階	地下1階			南区役所	
第2	40020	消防局 大岡消防出張所	月1回	〒232-0061	南区	大岡4-7-15	715-0119	715-0119	○	○				外	ガレージ前	ガレージ前			消防局	○
第2	40021	中村地区センター	隔月	〒232-0033	南区	中村町4-270	251-0130	251-0133	○	○	第3月曜日(休日の とき翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、 祝日、休日	外	正面入って直ぐ左側、駐車場 横。マニファストは一階受付。	収集場所に横付け			南区役所	
第2	40022	しろばら保育園	月1回	〒232-0033	南区	中村町 4-270	251-4385	251-4383	○					外	給食室前(階段上)	中村川沿いの道路 脇			南区役所	
第2	40023	消防局 蒔田消防出張所	月1回	〒232-0017	南区	宿町三丁目54番地の5	712-0119	712-0119	○	○				外	ガレージ前	ガレージ前			消防局	○
第2	40025	水道局 中村ウォーターブラ ザ	月1回	〒232-0033	南区	中村町4-305	252-9001	241-2571						外	燃やすごみは正門入って左折 し、その先左折してすぐ。その 他は、正門入って、右側屋根付 駐車場の横(黄色扉)	集積場所に横付け	高さ制限3.8m		水道局	
第2	40026	交通局 弘明寺駅	月1回	〒232-0056	南区	通町4-114	712-2590	712-2590	○	○				内	地下1階ごみ集積所	なし			交通局	
第2	40027	南センター	月1回	〒232-0006	南区	南太田2-32-1	741-8812	741-8813	○	○	第3月曜日(休日の とき翌日)	12/28～1/4	9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、 祝日、休日	外	古紙、一廃・産廃…正面玄関左 脇をまっすぐ進んだつきあたり (ゲートボール場脇)	有 集積場所まで台 車可(20m位)			南区役所	
第2	40031	資源循環局 南事務所	月1回	〒232-0041	南区	睦町1-1-2	741-3077	741-6492	○	○				内	正面から入って一つ目の車 庫。	収集車出発後の開 いたスペースに横付 けで駐車。	高さ制限5m以下、幅制 限10m以下。		資源循環局	○
第2	40032	睦コミュニティハウス	月1回	〒232-0041	南区	睦町1-25	741-9436	731-4853	○	○	第3月曜日(休日の とき翌日)		9:00～21:00 平日・ 土 9:00～17:00 日・祝 休	外	施設入り口右側	収集場所前道路に 停車可			南区役所	
第2	40034	六ツ川スポーツ会館	隔月	〒232-0066	南区	六ツ川12-112-1	713-4803	713-4803	○	○	毎月第3月曜日 (祭日の場合は翌 日)	12/28～1/4	9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、 祝日、休日	外	施設正門内の右側	正門前道路に横付け			南区役所	
第2	40035	横浜市六ツ川地域ケアブラ ザ	月1回	〒232-0066	南区	六ツ川2-3-211	716-0680	716-0685	○	○	なし		月～土9:00～18:00 日・祝日9:00～17:00	外	一方通行につきバックにて駐車	施設入口入ってすぐ 右側に集積所あり	4ト以下		南区役所	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐車場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	40039	消防局 六ツ川消防出張所	月1回	〒232-0066	南区	六ツ川1-693-1	742-0119	742-0119	○	○				外	庁舎玄関横	庁舎玄関前			消防局	○
第2	40040	大岡地区センター	月1回	〒232-0061	南区	大岡1-14-1	743-2411	743-6290	○	○	第3月曜日(休日の とき翌日)		9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、 祝日、休日	外	屋内正面玄関左(燃やすごみ、 紙ごみ) 地区センター2階倉庫(産廃ご み)	集積場所に横付け			南区役所	
第2	40042	六ツ川一丁目コミュニティハ ウス	隔月	〒232-0066	南区	六ツ川1-267-1	721-8801	721-8812	○	○	第3月曜日(休日の とき翌日)		9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、 祝日、休日	内	施設入り口付近	施設前道路			南区役所	
第2	40044	睦地域ケアプラザ	月1回	〒232-0041	南区	睦町1-31-1	730-5151	711-0012	○	○			(平日・土)9:00～ 21:00 (日・祝)9:00 ～17:00	外	掲示板の内側	掲示板前(路上)			南区役所	
第2	40045	横浜市中村地域ケアプラザ	月1回	〒232-0033	南区	中村町2-120-3	260-5100	260-5102	○	○			月～土 9:00～21: 00 日・祝日 9:00～ 17:00	外	燃えるゴミとプラは屋外、古紙 は1階倉庫のなか	駐車場入り口	車高2.3m以下		南区役所	
第2	40046	ARC横浜	月1回	〒232-0024	南区	浦舟町3-46 浦舟複合福祉施設12階	232-9880	250-4352						内	地下1階ごみ収集室	地下1階ごみ収集室 前	2.2m		政策経営局	
第2	40047	南区総合庁舎	月2回	〒232-0024	南区	浦舟町2-33	341-1226	241-1151						内	地下公用駐車場 右奥	ごみ集積所前(荷捌 き場)	車高2.3mまで シャッターが閉まってい るので、左脇の電話で連 絡してください。		南区役所	○
第2	40049	横浜市中心児童相談所	月1回	〒232-0024	南区	浦舟町3-44-2	260-6510	262-4155			○			内	敷地右側駐車場入口を入れて 直進ビロティ内右側ゴミ置き場	ビロティ内駐車場	車高3.0m以下		子ども青少年局	
第2	40052	蒔田公園環境活動拠点 日 枝小学校放課後キッズクラブ	月1回	〒232-0017	南区	宿町一丁目1	714-6789	714-6789	○				13:00～19:00	外	敷地内	公園入口			子ども青少年局	
第2	40053	蒔田コミュニティハウス	隔月	〒232-0017	南区	宿町3-57-1	711-3377	711-2662	○	○	第3月曜日(休日の とき翌日)		9:00～21:00 平日 9:00～17:00 日曜、 祝日、休日	外	施設正門内の中央	施設前道路			南区役所	
第2	40055	横浜市南公会堂	月1回	〒232-0024	南区	浦舟町2-33	341-1261	341-1261	○	○	第2月曜日(祝日の 場合は翌日)			外	地下公用駐車場 右奥	ごみ集積所前(荷捌 き場)	車高2.3mまで		南区役所	
第2	40056	永田台コミュニティハウス	隔月	〒232-0075	南区	永田みなみ台6-1 永田台 小学校内	721-0730	721-0730	○		火曜日と金曜日、 平日の祝日		9:00～21:00 日曜、 月曜、水曜、木曜、 土曜	外	一般廃棄物と産業廃棄物・・・ 正門を入れて左折し、給食棟付 近(学校と同じ) 古紙・・・正門を入れて右折し、 校庭奥の永田台コミュニティハ ウスの外階段1階通路	正門を入れて左折 し、給食棟付近の駐 車スペース			南区役所	
第2	40057	六ツ川台コミュニティハウス	隔月	〒232-0066	南区	六ツ川3-65-9	716-5688	716-5688	○		火曜日と金曜日 平日の祝日		9:00～21:00	外	施設入口付近(軒屋根下)	六ツ川台小学校前			南区役所	
第2	40058	別所コミュニティハウス	隔月	〒232-0064	南区	別所3-4-1	721-8050	721-8050	○	○	第3月曜日		(平日)9:00～21:00 (日祝休日)9:00～ 17:00	外	施設内駐車場前	施設内駐車場			南区役所	

施設等一覧表

古紙 ブロック	施設ID	施設名称	古紙	郵便番号	所在区	所在地(町名以下)	電話番号	FAX番号	土曜 営業	祝日 営業	土日祝日以外の 休業日・代替休館日	年末年始 (12/29～1/3以外の 場合)	施設の開館時間(8:45 ～16:00に回収不可の もの)	屋内 屋外	集積場所	収集車 駐場所	車高・車幅 制限	学校 サイン	所管区局	受渡確 認票使 用
第2	40059	別所地域ケアプラザ	月1回	〒232-0064	南区	別所一丁目7-23	716-3884	716-3885	○	○			(平日、土)9:00～ 21:00 (日、祝日)9:00～ 17:00	外	駐車場案内看板内	駐車場(地域ケアプ ラザ専用)入口付近			南区役所	
第2	40101	石川小学校	月2回	〒232-0033	南区	中村町1-66	261-0743	262-5068						外	裏門を入れて右手直進突き当 たり	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40102	大岡小学校	月1回	〒232-0054	南区	大橋町3-49	711-0818	713-3563			行事代休日が4日 程度及び8月の閉 庁日が10日程度の 予定			外	・紙類…サービスヤードの門を 入り①左から2番目のC倉庫② 右側給食室出入口隣倉庫 ・燃やすごみ、産廃ルート… サービスヤード内	サービスヤード内	高さ制限2.9m以下	1	教育委員会事務局	
第2	40103	太田小学校	月2回	〒232-0002	南区	三春台42	231-6890	262-5077			未定		8:45～9:00までは学 校の前の道がス クールゾーンため侵 入不可	外	東門を入れて左手 給食室前駐車場より入り左手	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40104	南吉田小学校	月2回	〒232-0022	南区	高根町2-14	231-8082	262-5081						外	車両進入門正面、倉庫横	車両進入門をバック で入る		1	教育委員会事務局	
第2	40105	日枝小学校	月2回	〒232-0013	南区	山王町5-31	261-3764	262-5086						外	北側駐車場内門柱脇	北側駐車場		1	教育委員会事務局	
第2	40106	藤の木小学校	月2回	〒232-0061	南区	大岡4-10-1	731-0606	713-7916						外	通用門を入れて右手にある	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40107	南太田小学校	月2回	〒232-0006	南区	南太田1-17-1	731-9001	713-8129						外	平戸桜木道路側の校門より入 り、すぐ左の所のコンテナ。 一般ごみは入って右 給食室前 のコンテナ。	集積所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40108	井土ヶ谷小学校	月2回	〒232-0051	南区	井土ヶ谷上町2-1	741-5588	713-7957						外	給食室横の門の正面の変電室 前→燃やすごみのみ 給食室横の門の正面の変電室 後横側→産廃、古紙	給食室横の門内	2トン程度	1	教育委員会事務局	
第2	40109	六つ川小学校	月2回	〒232-0066	南区	六ツ川3-4-12	741-8709	713-7945						外	給食ごみ・正門を入れて突き当 りシャッター右横の倉庫 その他のごみ・正門を入れて突 き当り付近、左側廊下横倉	「集積場所に横付け」 駐車禁止区域外	高さ制限3m以下、幅制 限3.5メートル以下	1	教育委員会事務局	
第2	40110	永田小学校	月2回	〒232-0071	南区	永田北2-6-12	741-4515	713-7949						外	正門を右に進んで3つ目の倉 庫の横	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40111	蒔田小学校	月2回	〒232-0043	南区	蒔田町1020	712-2300	713-3596						外	正門周辺	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40112	中村小学校	月2回	〒232-0033	南区	中村町4-269-1	261-1985	262-5102						内	西門を入れて左折し、奥の倉庫 内	集積場所に横付け		1	教育委員会事務局	
第2	40113	南小学校	月2回	〒232-0063	南区	中里1-6-16	731-0373	713-7954						外	給食門を入れてすぐ右側	給食室横	幅4m以下	1	教育委員会事務局	

